

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

10  
2017  
No.209



# むらのうごき



※平成29年8月末日現在。  
( )は前月比。

人口 / 6,750人 (-16)  
男性 / 3,330人 (-7)  
女性 / 3,420人 (-9)  
世帯数 / 2,556世帯 (-7)  
高齢化率<sup>(注1)</sup> / 28.8%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成29年9月24日現在(順不同)

## お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
かたやま みなと 片山 湊斗くん	H29.8.24	片山 秀仁	高遊中
やの あかり 矢野 朱莉ちゃん	H29.8.22	矢野 敦士	緑ヶ丘
ハウツ マールテン ハウツ マールテン 餅くん	H29.8.28	ハウツ エドウイン マーク	河原

◆平成29年9月24日現在(順不同)

## おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
永田 士俊	96	四海 みか子	畑
日置 秋夫	91	日置 カシ子	上鳥子
東 トミエ	94	東 邦寛	畑
坂田 恵	93	坂田 忠政	下小森
宮下 正清	95	宮下 幸子	高遊中
前田 長博	82	前田 ミサコ	万徳
永田 正達	89	永田 菊美	風当

# むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	日	2017五木村フェア(阿蘇ミルク牧場)	
2	月		燃
3	火		缶
4	水	消費生活相談窓口開設日	雑
5	木		プ
6	金		燃
7	土	にしはら保育園運動会	
8	日		
9	月	体育の日	燃
10	火		不
11	水	消費生活相談窓口開設日 1才6ヶ月児健診pm	新
12	木		プ
13	金	山の子塾	燃
14	土		
15	日		
16	月		燃
17	火		缶
18	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
19	木		プ
20	金	西原中文化発表会	燃
21	土		
22	日		
23	月		燃
24	火		白
25	水	消費生活相談窓口開設日 ひよこ学級pm	ダ
26	木		プ
27	金		燃
28	土		
29	日		
30	月		燃
31	火		
1	水		雑
2	木		プ
3	金		益城クリーンセンター休み

燃: 燃えるごみ(毎週月・金) 粗: 粗大ごみ  
缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)  
新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ  
ダ: ダンボール ペ: ペットボトル  
プ: プラ容器、包装 白: 牛乳バック



# 熊本地震に係る固定資産税 (被災代替家屋・償却資産)の特例について

熊本地震に係る被災者の負担軽減等と、今後の災害対応を理由とする地方税法の改正により、被災した家屋又は償却資産に代わるものとして取得した資産に対する固定資産税についての特例措置が創設されました。

## ■熊本地震に係る被災代替家屋の特例

熊本地震により滅失又は損壊した家屋の所有者が、平成33年3月31日までに、被災家屋に代わる家屋を取得又は改築した場合には、当該家屋(代替家屋)の固定資産税のうち被災家屋の床面積相当分について、以後4年度分の税額が2分の1減額されます。

- 1. 対象となる方**
  - (1) 被災家屋の所有者(共有名義の場合には、共有者を含む)
  - (2) 被災家屋の所有者に相続が生じたときはその相続人
  - (3) 代替家屋に被災家屋の所有者と同居する三親等内の親族 など
- 2. 代替家屋の要件**
  - (1) 被災家屋に代わるものとして取得した家屋
  - (2) 被災家屋を改築した場合は、改築後の価格が被災家屋の価格以上となるもの
- 3. 被災家屋要件**
  - (1) 熊本地震により滅失し、又は損壊した家屋
  - (2) 取り壊し又は売却等の処分がなされていること
- 4. 取得期限** 平成28年4月14日から平成33年3月31日までの間に取得(中古含む)又は改築した家屋
- 5. 特例率** 被災家屋の床面積相当分に係る固定資産税の税額について、取得の翌年から4年度分を2分の1に減額します。
- 6. 申告書の提出期限** 代替家屋を取得又は改築した年の翌年の1月31日
- 7. 提出書類** 熊本地震に係る被災代替家屋特例申告書 ほか添付書類  
※被災家屋が西原村固定資産税の課税台帳に登録されており、罹災証明書の交付を受けているか、公費解体をされた場合は、申請書のみの提出で結構です。  
※詳しくは西原村ホームページをご覧ください。  
※申告書様式については、新築家屋等の評価にお伺いする際に事前送付させていただきます。

## ■熊本地震に係る被災代替償却資産の特例

熊本地震により滅失又は損壊した償却資産に代わるものとして取得した償却資産の所有者が、平成33年3月31日までに、被災償却資産に代わるものと認められる償却資産を取得した場合には、当該取得された部分にあたる償却資産(代替償却資産)については、固定資産税の課税標準を取得の翌年から4年度分2分の1に減額されます。

- 1. 適用対象者** 熊本地震により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者等
- 2. 代替償却資産の要件**
  - (1) 熊本地震の被災により滅失し、又は損壊した償却資産に代わるものとして取得した資産
  - (2) 熊本地震の被災により、被災償却資産を復旧し、又は補強等を行った場合における改良費(資本的支出)に該当するもの
- 3. 取得期限** 平成28年4月14日から平成33年3月31日までの間に取得又は改良されたもの
- 4. 特例率** 取得又は改良の翌年から4年度分に限り、課税標準額を2分の1に軽減します。
- 5. 申告書の提出期限** 代替償却資産を取得した翌年の1月31日
- 6. 提出書類**
  - (1) 熊本地震に係る被災代替償却資産特例申告書
  - (2) 代替償却資産対照表
  - (3) 被災償却資産が熊本地震により滅失又は損壊した旨を証する書類  
(※西原村へ償却資産の減免申請をされた方は提出不要)※詳しい内容及び各申請書様式は西原村ホームページに掲載しています。

【お問合せ】

税務課 ☎ 279 - 4395

# 西原村災害義援金(一部損壊)など未申請の方へ

熊本地震で被災された方々のために、多くの皆様から熊本県や西原村へ寄せられた義援金について昨年度中より配分をおこなっており、罹災証明書において「一部損壊」の世帯についても申請を引き続き受け付けています。

対象となる世帯で申請等がまだお済でない方は、早めに申請手続きをお願いします。

## 1 【災害義援金の配分対象及び配分額】

配分対象となるのは、平成28年4月14日及び16日に発生した「平成28年熊本地震」により、西原村内で被害を受けた住家に居住していた世帯で、「罹災証明書」を取得した世帯の世帯主において、下記「●村義援金配分の対象世帯」に該当する者（世帯）となります。住家以外の建物被害は対象外です。

●村義援金配分の対象世帯		村配分金額	(参考)：県の配分金額
人的被害	死亡者・関連死含む	1人につき 100,000円	1人につき 1,000,000円
	重傷者のいる世帯	1人につき 20,000円	1人につき 100,000円
住家被害	住家の全壊世帯	1世帯につき 100,000円	1世帯につき 800,000円
	住家の大規模半壊 ・半壊世帯	1世帯につき 50,000円	1世帯につき 400,000円
	住家の一部損壊世帯	1世帯につき 30,000円	100万円以上の修理費を 支出した1世帯につき 100,000円

一部損壊世帯において、「修理費を100万円以上支出した世帯」について一律10万円が県義援金より配分されています。

なお、修理の対象範囲については、住宅における日常生活に欠くことができない部分の修理とし、内装や外溝のみの工事、住宅以外の建物の修理、家電製品の修理は除かれます。

対象となる 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、柱、床、外壁、基礎等</li> <li>・ドア、窓等の開口部（ガラス・鍵の交換も含む）</li> <li>・上下水道、電気、ガス等の配管、配線、吸排気設備（換気扇等）</li> <li>・衛生設備（便器、浴槽等）・給湯設備（電気温水器等）</li> <li>★上記の対象箇所・部分であっても、壊れていない場合の取り換えやリフォーム、グレードアップは対象とならない。</li> </ul>
対象外とする 工事箇所・部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内装（間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子等、畳）</li> <li>・外構（門、車庫、カーポート、塀、柵等）</li> <li>・家電製品</li> </ul>

### ★対象工事と対象外工事が混在している場合の修理費用の積算について

#### ①対象外工事を区分できる場合

⇒ 対象外の工事を差し引いた額を修理費用とします

#### ②対象外の工事が区分できない場合

⇒ 工事前後の写真や工事関係資料、申請者からの聞き取りや申出書（※）をもとに、村が認めた場合は対象とします。

※申出書（任意様式）には、工事が完了しており内装等対象外部分を区別するための資料がない、または取得できないこと、①対象外工事は含んでいないことや対象外工事と一体的に修理を行う必要があること、②リフォーム等損壊していない箇所や設備の取り換えや更新を目的とした工事でないこと、③この申し出に虚偽があった場合は義援金を返還することに同意すること、などの内容を記載し、申し出ていただくこととなります。

## 2 【申請に必要な書類】

### 【住家被害の場合：原則世帯主が申請者となります】

- ① 西原村「平成 28 年熊本地震」義援金交付申請書（一部損壊世帯の場合、「一部損壊世帯用」）  
※ 申請書は役場内受付場所に置いてあります。
- ② 罹災証明書の写し ③ 振込口座の通帳またはキャッシュカード（申請者名義のもの）
- ④ 申請者の印鑑 ⑤ 窓口へ来られた方の本人確認が出来る物（運転免許証や保険証等）
- ⑥ 一部損壊世帯の場合、「100 万円以上の修理費を支出した世帯」を対象とした県配分義援金を同時に申請される方は、工事における領収書・内訳がわかる工事明細書や見積書、明細等がない場合は、修理前後がわかる写真（※村配分義援金のみ申請の方は⑥は不要です）

### 【人的被害の場合：同一世帯（世帯主）の方・または遺族が申請者となります】

- ① 住家被害の①～⑤（住家被害申請と兼ねる場合は不要）
- ② 医師の診断書（重傷者申請の場合）

## 3 【西原村罹災見舞金】

熊本地震による家屋の被害及び人的被害に対し、西原村から罹災見舞金を支給しており、一部損壊の世帯についても申請を引き続き受け付けています。こちらも対象となる世帯で申請等がまだお済でない方は、早めに申請手続きをお願いします。

↓ 一部損壊のみ抜粋

西原村罹災見舞金	住家の一部損壊世帯	1世帯につき 10,000円
----------	-----------	-------------------

【注意】この見舞金における世帯の認定は、同一の住居に居住している生活単位をもって1世帯とし、被害を受けた住家に2以上の世帯が居住していたときは、主たる世帯の世帯主に対して見舞金を支給します。

※ 申請に必要なものは、災害義援金配分申請と同様です。

## 4 【申請期限等】

申請期限 平成 30 年 3 月 30 日（金）まで（土日祝日等の閉庁日を除く）

受付場所 役場正面玄関東側プレハブ事務所

（郵送での申請も可能です。申請に必要な書類をご確認のうえ郵送ください。）

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

## 5 【その他】

●義援金配分等は、原則申請書記載口座への口座振込となります。

義援金配分等は、決定後の義援金口座振込まで早めの処理を行いたいため、口座振込をもって支給決定通知に代えさせていただきます。審査において対象外となった場合は通知をお送りします。

●義援金の詳細については、「広報西原平成 29 年 1 月号」をご覧ください。

西原村 義援金 で Web 検索されてください。

●罹災見舞金の詳細については、罹災証明書発行時に同封してある「生活再建に向けた被災者支援に関するお知らせ」をご覧ください。

西原村 罹災見舞金 で Web 検索されてください。

●既に申請済の方につきましては、新たな申請は不要です。  
不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

### 【お問合せ】

災害義援金…総務課  
罹災見舞金…住民福祉課



# 苦楽をともに50年 第59回熊日金婚夫婦表彰式



さわやかな秋晴れの広がった9月6日、構造改善センターにおいて第59回熊日金婚夫婦表彰式が開催されました。

今年、金婚を迎えられたご夫婦は、昭和42年にご結婚された方々で、村内7組。表彰状と記念品が贈られました。

熊日日新聞社と日置村長及び、宮田村議会議長から祝辞があり、日置村長からは「皆さんの歩みは西原村の成長と発展と一緒に、誠におめでとうございます」と述べられました。

受賞者を代表して藤本一雄さん、ちかよさんが「夫婦が互いに思いやる気持ちで大切にしていって、楽しい老後を送りたい」と謝辞を述べられました。

式の後には、写真撮影と会食がありお茶とお菓子が振舞われました。表彰を受けた方々は、和やかな雰囲気のもと、会話がはずんでいました。

受賞者の皆様、金婚おめでとうございます。



坂本 幹雄さん  
みつ代さん(星田)



須藤 博文さん  
恵美子さん(下小森)



矢島 國秋さん  
和子さん(上布田)



村上 睦朗さん  
幸代さん(田中)



片山 勝潔さん  
ミエ子さん(下小森)



古閑 康博さん  
好子さん(下古閑)



藤本 一雄さん  
ちかよさん(馬場)





## 南阿蘇名水旗剣道大会『剣心館中学生女子3位入賞』

8月5日、南阿蘇村で開催された南阿蘇名水旗剣道大会中学生女子の部において、当村の剣心館が3位入賞と健闘しました。学校の部活動として毎日のように活動しているチームが多い中、少ない人数で週3日の活動を頑張っているメンバー。今まであと一步というところで敗退していただけに、今回の3位入賞は喜びも一入のようでした。

剣心館では、中学生の部員を募集しています。  
詳しくは、  
西原村剣道協会事務局（役場内）279-4396 海津まで



## 水生生物観察会「河の子塾」開催



8月17日、山西・河原小学校の交流体験事業「河の子塾」が滝川・木山川・布田川において開催され、小学校4年生76名の参加がありました。

この事業は水生生物を観察することにより、西原村の河川状況を確認するものです。

当日は、前日からの雨もあがり絶好の観察会でした。また、今回も熊本県立第二高校の先生3名と生徒さん16名の協力を得て、児童たちは水生生物を採取し、午後から観察会が行われ、採取した水生生物の名前を調べ、どのような水環境なのかを確認しました。

## 12時間リレーマラソン

8月20日、河原小学校周辺で「12時間リレーマラソン&災害時炊き出し訓練」が行われました。12時間リレーマラソンでは39名が参加され、河原小学校周辺（小学校グラウンドーほたる川ー水防倉庫前）を1kmの周回コースとし、130kmをタスキでつなぎました。

リレーマラソン終了後、炊き出し訓練が行われ、西原村防災ボランティア他20名が参加され、リレーマラソン参加者にも昼食としてふるまわれました。



## 第2回 西原村モーニングトレイル開催！！



8月20日、依山交流館 萌の里でユニバーサルフィールド主催の「第2回 西原村モーニングトレイル」が開催されました。萌の里をスタート・ゴールとして、依山、一の峰などを走るコースで最大高低差が800メートルある15kmの厳しいコースでしたが、多くの方が完走され「景色が素晴らしかった」と言われてました。

レース終了後は、アフター企画として萌の里の新鮮な野菜や赤牛を使ったバーベキューが行われ会場は笑顔に包まれました。

## 第2回 復興かわはら祭り開催

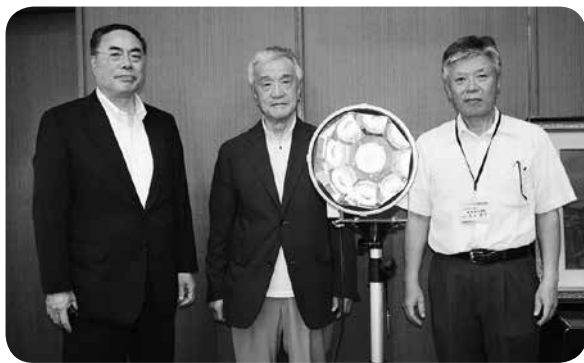
8月26日、河原小学校で、かわはらんおやじの会主催河原小PTA共催により「第2回 復興かわはら祭り！」が開催されました。

夢運太鼓、くまモン、音楽フェスなど、様々なステージ企画を開催し、子ども達の笑顔弾けるイベントとなりました。

祭りの開催にあたって、昨年からの支援をいただいている「熊本・九州おやし応援隊」から大勢のおやしスタッフが河原小へ駆けつけ、書道パフォーマンスやパエリア、ペットボトルピザなどの食材を提供いただきました。



## LED 投光器が寄贈されました



▲左から熊本善意銀行の井手輝利専務理事と熊本桜友会の酒井欽司会長

8月28日、役場応接室にて、学校法人学習院の県内同窓生でつくる熊本桜友会（酒井 欽司会長）と熊本善意銀行から西原村にLED 投光器1台が寄贈されました。

これは、東日本大震災を経験した宮城桜友会（長本 昭義会長）から熊本地震の復興支援として熊本桜友会へ贈られたもので、熊本善意銀行への預託を経て届けられました。投光器は三脚に取り付けて使用するタイプで軽くて持ち運びが容易であり、3電源対応によりコンセントがない場所でも使用できるそうです。復興活動や災害現場などで有効活用させていただきます。

## 「復興応援 キリン絆プロジェクト」熊本支援 贈呈式 ～阿蘇エリア草原再生プロジェクト～

8月28日、熊本県庁において熊本地震により、野焼きの再開・継続が困難になっている牧野に対し、牧道等の復旧支援などを行い、野焼き再開・継続に繋げる取り組みとして支援金の贈呈式が行われました。

これは、昨年末の12月21日に、熊本地震からの創造的復興に向けて、熊本県、日本財団、キリングループによる「復興応援 キリン絆プロジェクト」熊本支援に関する包括支援協定の締結によるものです。この協定に基づく支援として、今回新たに西原村からは、小森原野組合、宮山牧野組合の2地区がこの支援を活用して牧野道の復旧を図ることとなりました。



## 「復興応援 キリン絆プロジェクト」熊本支援 贈呈式 ～西原村の農業から土・水・風を感じようプロジェクト～



9月8日、西原村「山河の館」大研修室で、キリングループ 公益法人日本財団による「復興応援 キリン絆プロジェクト」熊本支援として、「にしはら福幸協議会」（会長 小城要一郎）の「西原村の農業から土・水・風を感じようプロジェクト」に対しての支援助成金の贈呈式が行われました。

同協議会は、村の農産物や加工品の販売、農業体験などを今後行っていかれます。

村の創造的復興に向けての活躍が期待されます。





## 西原村内一斉合同捕獲

9月3日、有害鳥獣駆除期間の開始に合わせて、村内全域において西原村鳥獣被害対策実施隊による一斉合同捕獲が行われました。この活動は、農作物被害の防止・軽減を目的として、目撃情報や被害情報をもとに村では16名の実施隊員に、対処活動に取り組んで頂いております。

しかし、本隊の取り組みだけでは被害を防ぎきることはできません。残渣の適切な処理など、皆様の鳥獣対策へのご協力をよろしくお願いします。



## 村内小学校運動会

さわやかな秋晴れが広がった9月9日、山西・河原小学校で運動会が開催されました。



### 【山西小学校】

「最高の思い出 みんなが主役 笑顔をみんなに届けよう！」のスローガンのもと、笑顔で運動会に取り組んでいました。

1・2年生による素敵なダンスや、6年生の力強い綱引き、迫力のある応援団演技などの種目がおこなわれ生徒たちのたくましい姿に会場からは盛んな拍手が贈られていました。



### 【河原小学校】

「みんなの力を一つに合わせ、河原史上最高の運動会」のスローガンのもと、全力で運動会に取り組んでいました。

入学を前にした保育園児の可愛らしい徒走や4・5・6年生の技巧走、おやじ対全校児童綱引きなどの種目が行われ、地域と一体になった暖かい雰囲気での運動会となり、会場からはたくさんの歓声が上がっていました。

両小学校ともに、日々の練習の成果を発揮していて素晴らしく見どころ豊富な運動会でした。

## 阿蘇地区スポレクフェア開催！

秋風が心地よく吹く中、天気にも恵まれた9月9日、阿蘇市阿蘇農村公園あぴか多目的グラウンドで阿蘇地区スポレクフェアが開催され、西原村グラウンドゴルフ協会から15名の方が参加されました。

他の町村のみなさんと元気いっぱいプレーし、健闘されていました。



# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

阿蘇税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

- ◎ 消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。
- ◎ 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

## 【開催日時・会場等】

日 時	会 場	備 考
平成29年10月18日(水) 10時00分～11時00分	阿蘇市役所 北側別館大会議室 (阿蘇市一の宮町宮地 504-1)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み
平成29年10月19日(木) 14時00分～15時00分	阿蘇市役所 北側別館大会議室 (阿蘇市一の宮町宮地 504-1)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み
平成29年10月20日(金) 10時00分～11時00分	阿蘇市役所 北側別館大会議室 (阿蘇市一の宮町宮地 504-1)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み

◎ 会場の席数に限りがございますので、参加の際は事前に下記の窓口へお申込み願います。

## 《申込み・お問合せ窓口》

阿蘇税務署 法人課税部門 (☎ 0967 - 22 - 0551)

※税務署にご連絡の際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

## 10月は土地月間

～ 大規模な土地取引には届出が必要です ～

土地は限られた貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、権利取得者（買主）が、土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課に届出をする必要があります。

### ◆届出が必要な土地取引の規模

区 域		届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	市街化区域を除く区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域		10,000㎡以上

◆届出期限 契約を結んだ日を含めて2週間以内

### 【お問合せ】

企画商工課 ☎ 279 - 3112  
 熊本県 企画振興部 地域振興課  
 ☎ 333 - 2181

## 国保通信

〈平成29年8月末現在〉

国保加入世帯数 1,013世帯 - 8

被保険者数 1,832人 - 13 比較は前月末

8月支払(6月診療分)

療養給付費(一般+退職) : 66,161,754円

### ■ワンポイントこくほ

かむ回数を増やすことで得られる効果とは「かむ回数を増やす」これを行うだけで様々な効果を得ることができます。

- ① だ液により食物の消化の促進
- ② 脳の満腹中枢を刺激し肥満を防ぐ
- ③ 記憶に関係する脳の一部を刺激し記憶力を向上させる
- ④ かむことで頬の筋肉を鍛え、たるみを予防

さっそく明日から実践してみましょ。

【お問合せ】 保健衛生課 ☎ 279 - 4389



## 《平成30年度 保育園等の入園申込について》

平成30年4月から保育園等を利用希望される方の申し込み書類の配布を開始いたします。

4月から入園希望の方で申込期間を過ぎてお申込みがあった場合、入園を保留とさせていただきます。可能性もあるため、事前に必要な書類などをお取寄せ頂き、準備をお願いいたします。申込受付期間は1ヶ月間となっております。

※今回の申請から、ご提出いただくのは「新規申込みの方」及び「平成29年度に申込みをしている方で、入所が保留となっている方」のみとなります。在園児の方は、時期が来ましたら別途現況届を配布しますので、今回の提出は不要です。

■申請書類の配布開始日：10月12日（木）

■申請書類の配布場所：役場住民福祉課

■申請受付期間：11月1日（水）～11月30日（木）

■申請受付場所：役場住民福祉課

※平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度により、幼稚園や認定子ども園等でも保育園と同様に役場窓口への入園申込が必要となる場合がありますので、これから利用を希望されている園、または、利用中の幼稚園等へ確認をお願いいたします。

【お問合せ】 住民福祉課 ☎279-4397



## 熊本県の「ヘルプカード」を配付します！

### ● ヘルプカードとは？

平成24年から東京都が導入している「ヘルプマーク」のロゴ（※下図）を配したカードで、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするためのものです。

なお、「ヘルプマーク」は、平成29年7月にJIS（日本工業規格）の案内用図記号（JIS Z8210）に登録されています。

### ○配布予定のカード（表・裏）について

プラスチック製で、サイズは横96mm×縦58mmです。

### ○対象者

内部障がいや発達障がいの方、難病の方等でカードの利用を希望する方です。

### ○配付方法

役場住民福祉科窓口に設置していますので、ご希望の方はご自由にお取り下さい。

また、県HPにデータを掲載してありますので、印刷して作製・利用することも可能です。



【お問合せ】 住民福祉課 ☎279-3113

## インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」の感染によって起きます。1～3日間の潜伏期間があり、38℃以上の発熱、頭痛や関節痛など全身症状がみられます。とくに高齢者や乳幼児、慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

### インフルエンザ予防接種方法

インフルエンザは、個人のインフルエンザ発症予防や重症化防止目的のために行うものであり、対象者が自らの意思で接種を希望する場合のみ行います。

#### ●助成対象者

①西原村に住所をもつ満3歳以上の方。

#### ●接種回数

13歳から18歳（年度末日までに18歳となる）までの方は、接種は1回のみです。

また、3歳から12歳までの方は、2回となります。

#### ●接種期間

平成29年10月2日（月）～平成29年12月28日（木）まで

#### ●自己負担額

1回の接種につき1,200円（医療機関にお支払い下さい）

#### ●接種場所

指定医療機関（予診票・済証は医療機関へ置いてあります。事前の予約が必要です）

永広医院（☎279-2222）

のむら内科クリニック（☎292-2250）

\*ただし、65歳以上の方で村外かかりつけ医での接種を希望する場合は、かかりつけ医が予防接種広域化医療機関であることを確認の上、あらかじめ役場 保健衛生課へ連絡し、広域化用予診票をとりにおいでください。また、医療機関には事前に電話で予約をしてください。

接種される際は、年齢、住所地等確認のため、必ず保険証を持参してください。

### インフルエンザの予防には

#### ①流行前のワクチン接種が有効です。

ワクチン接種をしても、インフルエンザを発症する可能性はありますので、下記の予防も合わせて必要です。

#### ②外出時の手洗いうがい

手洗いににより付着したウイルスを洗い落とし、さらにアルコール消毒をするとより高い効果があります。

#### ③人混みの場への外出を控える

外出が必要な場合には、マスク着用をするなどこころがけましょう。

#### ④適度な湿度の保持・室内の換気

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。

また、タバコの煙は体の免疫力を下げます。

受動喫煙にも注意しましょう。

#### ⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、早寝早起き、野菜の摂取を心がけましょう。

【お問合せ】保健衛生課 保健師 ☎279-4397



# 住民健診のお知らせ

住民健診を下記日程で実施します。昨年11月に受診された方で、今年度まだ、受診しておられない方、今まで受診したことがない方など毎日の生活が安心して暮らせますように受診をお勧めします。

1. 日時 11月4日(土)  
7時30分～10時30分受付
2. 場所 西原村構造改善センター

検診種類	対象者	料金(自己負担額)	料金(全額)
国保特定健診	40～74才	1,500円	8,450円
結核・肺がん検診	40才以上	69才以下 500円 70才以上 250円	1,890円
胃がん検診	40才以上	69才以下 1,400円 70才以上 700円	4,680円
腹部超音波	40才以上	1,000円	3,500円
骨粗しょう症検診	20才以上(女性)	69才以下 600円 70才以上 300円	1,850円
乳がん検診(超音波)	30才以上(女性)	69才以下 800円 70才以上 400円	2,580円
乳がん検診(マンモグラフィ)	30才以上(女性)	69才以下 1,400円 70才以上 700円	4,860円
肝炎検査	40才以上	700円	2,540円
前立腺検査	男性	1,650円	1,650円

\*今回は、子宮がん検診、大腸がん検診(検便)は実施されません。  
\*年齢対象外で希望される方は全額自己負担で受診できます。

### 3. 持参物 受診票、問診票、料金、タオル(超音波希望者)

\*申込みをされていた方には6月に検診セットをお渡ししていますので、それを使用して下さい。  
もし、紛失された方や新たに申込みをされる方は保健衛生課に受診票などを受け取りにお出下さい。  
不明な点は、役場 保健衛生課 保健師にご確認ください。

【お問合せ】保健衛生課 保健師 ☎279-4397

## 阿蘇地域飼い猫避妊手術費助成について

**対 象** 阿蘇地域にお住まいの方でメスの猫を飼育して(飼って)おり、阿蘇地域の開業動物病院で避妊手術をお考えの方

**受付期間** 平成29年10月10日(火)～平成29年11月2日(木)

※土日祝を除く

**受付時間** 9時～17時

**助成額** 5,000円

**窓 口** 阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局(阿蘇保健所衛生環境課内)

住 所:阿蘇市一の宮町宮地2402

電話番号:0967-24-9035

**申請書記布場所** 阿蘇保健所及び西原村役場保健衛生課

### 注意事項

- ・助成の対象となるのは一世帯2頭までです。
- ・申込の際には本人確認書類を御持参ください
- ・申込多数の場合は抽選となります。
- ・抽選結果は受付期間終了後30日以内に文書にて通知します。
- ・決定通知が届いた後に手術の予約申し込みをしてください。

【お問合せ】保健衛生課 ☎279-4389

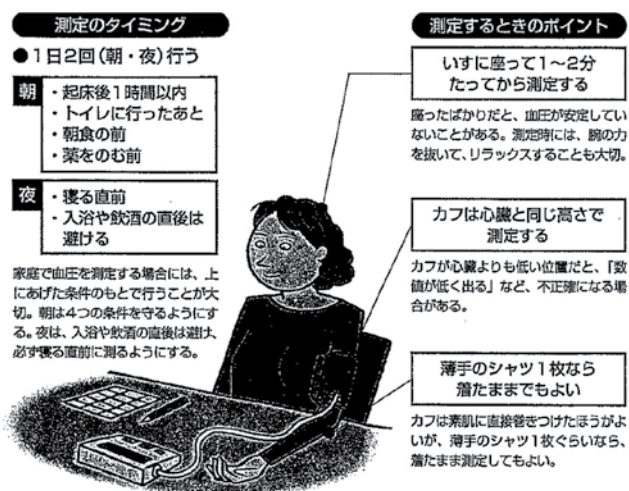
# ～血圧のはなし 自己測定のスズメ～

私たちの身体は、血液が流れることで細胞に栄養が与えられます。すみずみまで必要な血流を維持するために、心臓で‘圧力’をかけます。

生命維持のために大切な圧力ですが、その刺激で血管壁を傷めないように、場合によっては血管を広げたり血流を減らしたりして圧力を弱めることがあります。これは、脳神経や腎臓にあるセンサーが、私たちの無意識のうちに緻密に自動的に調整してくれるおかげです。センサーは、数秒～数分で変化を察知し調整することもあるので、当然、測る度に値が変わることもあります。「必要な圧力を保ちつつも、血管を守る」というすばらしい力を備えています。

しかし、塩分過多・脂肪細胞の蓄積・ストレスや睡眠不足という、現代の生活環境による影響から、センサーが傷みやすくなっています。すると、この絶妙な調整が困難になってしまいます。そのためセンサーが傷む前に血圧管理を始めることをお勧めします。

血圧が気になる人も気にならない人も、自己測定を行い 数値を記録してふだんの血圧を正確に把握していきましょう！



## ○家庭血圧の基準値

135/85以下

※脈を打つ度に、血圧が上がる度に痛みがあってもたまりませんので、血管は痛みを感じないようにできています。しかし、血圧をしっかり管理できると血管はすごく楽になります。自覚症状で判断はできません。測ってみましょう！！

自己測定で基準値を上回る場合は、ぜひご相談ください

【お問合せ】 保健衛生課 保健師 ☎279-4397

## 献血にご協力を！

献血実施日 平成29年**10月27日**(金)  
 会場・受付時間 **【西原村役場】 9:30～12:00**  
**【おかしの香梅(株)】 13:45～16:00**

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の97%は400ml献血です。また県内で年間約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均210名の献血が必要な量です。献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上の方です。

上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！



※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。  
 ※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

### 【お問合せ】

熊本県赤十字血液センター ☎384-6725 または保健衛生課 ☎279-4389



# 【安全・安心にしはら】

## ●今年の犯罪発生状況（8月末現在）

	本年累計	8月中	前年同期比
大津署管内	370	40	+4
うち西原村	8	0	-5
主な発生犯罪	8月中は、認知件数0件		

## ●今年の交通事故発生状況（8月末現在）

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	8月中	前年同期比	本年累計	8月中	前年同期比
発生件数	357	56	-6	15	3	+3
死者数	4	0	+3	2	0	+2
傷者数	491	78	+16	25	7	+7

## ～あなたの命を守るヘルメット～

例年ツーリングシーズンになると、バイクによる交通死亡事故が多発する傾向にあります。

二輪車乗車中の損傷主部位は、頭部が4割で最も多くヘルメット着用中の死者の約3割がヘルメットが離脱して亡くなっています。

そして次に多いのが、胸部の3割です。

ヘルメットの正しい着用と、プロテクターの着用に努めましょう。

プロテクターで大事な胸部の保護も忘れずに。

あごひもは、あごの下に指が一本入るぐらいが適切よ。



## らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場で 2017五木フェアが開催されます！

自然豊かな五木村の幸と牧場自慢の乳製品やお肉がコラボした自慢の料理をビッフェ形式で提供します。五木村特産品も販売します。

フェア初日（10月1日 11時20分～）には五木の幽谷源平太鼓の披露の他、五木産手打ちそばの振舞いがあります。

くまモン、ミルモくん、いつきちゃんの顔合わせも見られます。また、フェア期間中の10月8日には五木産材による鳥の巣箱作り体験を予定！！



【開催期間】10月1日（日）～29日（日）

【会場】らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場

【お問合せ】らくのうマザーズ阿蘇ミルク牧場 ☎292-2100

# 公用車売ります!

平成29年11月15日に大阿蘇環境センター未来館で入札

組合の公用車3台を「一般競争入札」で売却します。  
売却する物件は、下記のとおりです。

物件番号	①	②	③
車名	三菱 キャンター	三菱 キャンター	三菱 キャンター
形状	塵芥車(ロータリー式)	塵芥車(回転板式)	2tダンプ
車体色	青	白	青
排気量	3.56L	4.21L	5.24L
使用燃料	軽油	軽油	軽油
初年度登録年月	平成3年4月	平成8年1月	平成13年6月
車検満了日	平成29年5月15日 (車検なし)	平成29年2月25日 (車検なし)	平成29年6月15日 (車検なし)
走行距離	184,225 km	181,728 km	287,231 km

※物件の詳細は阿蘇広域行政事務組合ホームページにてご確認ください。



## ◎入札の日時及び場所

日時：平成29年11月15日(水) 午前10:00～  
場所：大阿蘇環境センター未来館 会議室

## ◎参加資格

1. 別途定める、売却の条件をすべて承諾いただける方。
  2. 別途定める、入札参加資格の要件をすべて満たす方。
- ※売却の条件及び参加資格は、阿蘇広域行政事務組合ホームページにてご確認ください。下記【お問い合わせ】までご連絡ください。

## ◎受付期間・受付方法

日時：平成29年10月19日(木)～平成29年11月8日(水)  
午前8時30分～午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)  
方法：下記【お問い合わせ】にお電話いただくか、阿蘇広域行政事務組合ホームページをご覧ください。  
＜ URL : <http://www.aso.ne.jp/~koiki/> ＞

## ◎売却車両の公開期間及び場所

日時：平成29年10月19日(木)～平成29年11月8日(水)  
午前9時～午後5時まで  
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)  
場所：物件①……中部清掃センター(阿蘇市黒川1893番地1)  
物件②、③…滝美園クリーンセンター(小国町宮原2941番地)  
※試乗はできませんのでご了承下さい。  
※物件の見学をされる場合は、あらかじめご連絡ください。

## ◎その他

1. 入札に参加される方は、別途定める入札保証金が必要となります。
2. 物件の引渡しは、現状のまま行いますので、引渡し後の不調や故障についての補償は一切いたしません。
3. 参加に必要な資格が満たされていないことが判明した場合は、入札は無効となります。

【お問合せ】 阿蘇広域行政事務組合 総務課 企画財政係  
☎ 0967-(24)-5117 (直通) ☎ 0967-(24)-5111 (代表)

## 火の国未来づくりネットワークに入会しませんか

熊本県や市町村、地域づくり団体などをつくる「火の国未来づくりネットワーク」では、県内の地域づくり団体の自主的・主体的な地域づくりへの取り組みを促進するとともに、団体相互の交流や地域づくりに関する情報の提供、各地域ブロックが実施する活動支援などを行っています。このような組織は、各都道府県ごとに設置されており、全国組織として「地域づくり団体全国協議会」が組織されています。入会すると、交流事業への参加等ができます。

入会(会費無料)を希望する団体は、企画商工課へご連絡ください。

【お問合せ】 企画商工課 ☎ 279-3112

## 平成29年度後期「技能検定」国家試験の実施

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

なお、2級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方大会」を兼ねて実施します。

また、今期から本年度4月1日時点で35歳未満の方が2級または3級の実技試験を受験する場合、受験手数料が9千円減額されます。

《受付期間》10月2日(月)～10月13日(金)

《実施期間》12月4日(月)～2月18日(日)

《合格発表》3月16日(金)

※詳しくは、以下までお問合せください。

【お問合せ】 熊本県職業能力開発協会 業務グループ  
野尻・井 ☎ 096-285-5818



Hello everyone! I hope school and work are going well for you. The weather is starting to cool (a little) and it's easier to be outside.

I have been watching the preparations for the sports festivals at Yamanishi and Kawahara. This is my first time seeing a Japanese sports festival. Everyone is trying very hard and working well together. I'm very impressed with the dances and human pyramids. I think it's amazing how strong the students are! In America, our sports festivals are very different! While both American and Japanese sports festivals have tug of war games, almost everything else seems different. Most American sports festivals are not as group based. We usually have sack races and other silly races. In a sack race, people get in large potato or coffee sacks and then hop to the finish line. Many people fall down during the race, which makes it more fun. Another interesting game is the human wheelbarrow race. One person holds another's feet while they crawl as fast as they can. Sometimes this is done in mud to make it even harder! Sounds weird, right?

I hope that everyone enjoys their sports festival! I know that I will!

Eric

皆さん、こんにちは！学校や仕事はいかがでしょう。気候も少し涼しくなり、外にいても心地よく感じるようになりました。

山西小や河原小の運動会の準備を見てきましたが、日本の運動会を見るのはこれが初めてでした。みんな一生懸命取り組み、一致団結していましたね。特にダンスや組み体操は驚きで、みんなの強さを感じました。綱引きはアメリカの運動会でもありますが、その他の種目は全く違うように感じました。アメリカの運動会はグループ単位でなく、袋競走や単なる競走といったものです。袋競走ではポテトやコーヒー豆を入れる大きな袋に足を入れて、ジャンプしながらゴールするものです。ほとんどの人がゴール手前で倒れこんでしまうので、みんなの笑いを誘います。もうひとつ面白い競技に、手押し車レースというのがあります。一人の人が相手の足首をもち、手だけを使って出来るだけ早く進む競技です。時にはより難しくなるよう、途中にぬかるみを作ったりもします。おかしな感じもしますね。

私もそうでしたが、みなさんそれぞれの運動会を楽しんだことでしょう！

エリック

## 図書室からのお知らせ♪

9月3日の敬老の日工作教室では、おじいちゃん、おばあちゃんたちに贈るせっけん&メッセージカードができあがりました。心のこもった手紙と一緒に、きっと喜んでいただけたと思います。

10月は、今年2回目のブックフリーマーケットも行います。お気に入りの本が見つかるかもしれませんよ!!



## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



### とりかえっこ とりかえっこ

ふくだじゅんこ(著)

りんごちゃんやみかんくん、ばななさん、めろんども、「よいいどん!!」でおようふくをとりかえっこ! だれだかわかるかな?

【大日本図書】



### 本当に似合う服に出会える魔法のルール

二神弓子(著)

テレビで話題の「骨格診断」&「パーソナルカラー」の基本がわかります。骨格、カラータイプの診断法、それぞれのタイプに合った似合うメイク、ファッションアイテムとコーディネートとを完全網羅。そのままマネできる、アイテム例、着回しコーデもしっかり照会してあります。

【西東社】

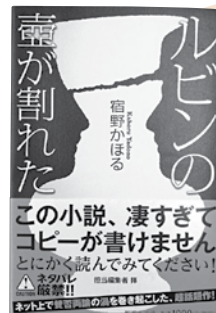


### 豪快! BBQレシピ

たけだバーベキュー(監修)

誰でもできる! 皆が盛り上がる! テレビや雑誌でも紹介され、人気上昇中のBBQ芸人「たけだバーベキュー」のおすすめレシピ。庭で手軽に、河原やキャンプ上で豪快に、アイデアレシピ。

【池田書店】



### ルビンの壺が割れた

宿野かほる(著)

この小説は、あなたの想像を超える。結末は絶対誰にも言わないでください。「突然のメッセージで驚かれたことと思います。失礼をお許し下さい」SNSでのぎこちないやりとりは徐々に変容をみせ始め…。ジェットコースターの様に先が見えない展開、その先に待ち受ける驚愕のラスト。話題沸騰の問題作。

【新潮社】

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター  
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 096-279-4425



**JICAボランティア秋募集「体験談&説明会」**

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の秋募集が9月29日（金）から11月1日（水）正午の期間で実施されます。興味のある方はお問合せください。

【問い合わせ】 JICAテスク熊本

☎096-359-2130

**NPOスキルアップセミナー**

【内容】

神戸の中間支援組織でさまざまな市民活動支援の事業を手掛ける飛田敦子さんから、これまで手掛けた事業の紹介や具体的な企画作りのノウハウなどを学び、課題解決に向けたスキルアップを図りましょう。

【日時】 10月30日（月）14時～15時30分

【場所】 くまもと県民交流館パレア 9F 第3会議室

【問い合わせ】 くまもと県民交流館

NPO・ボランティア協働センター

☎096-355-1185

**「くまもと障がい者芸術展」を開催します**

障がいのある方々が日頃の活動の中で制作した絵画、書、陶芸、工芸などの作品に、制作者の日々の活動や作品に込めた思いを添え展示します。ぜひご来場ください。

【展示期間】 10月3日（火）～10月9日（月・祝）

【展示場所】 熊本県立美術館分館

【観覧料】 無料

【問い合わせ】 くまもとハートウィーク実行委員会

☎096-333-2235

**熊本県立高等技術専門校  
平成30年度 4月入校生募集**

【募集科名・訓練期間・定員】

・自動車車体整備科・3年・15名

・電気配管システム科・2年・20名

・総合建築科・2年・15名

【応募資格】

年齢18歳以上、高卒以上または高卒見込み

【願書受付】

平成29年10月11日（水）から  
平成29年10月20日（金）まで

【試験日】 平成29年11月1日（水）

【問い合わせ】 熊本県立高等技術専門校

☎096-378-0121

**古代への旅スタンプラリー2017**

日本遺産認定の地、菊池川流域を巡る。肥後古代の森地区（山鹿・菊鹿・鹿央・菊池・和水）の博物館やイベントでスタンプを集めて豪華景品を当てよう！

【開催期間】 9月1日（金）～11月30日（木）

【スタンプ設置場所】 山鹿市立博物館、温故創生館、  
装飾古墳館、わいふ一番館、  
和水町歴史民俗資料館

※イベント、応募方法についてはHPでご確認ください。

【問い合わせ】 肥後古代の森協議会事務局

（県立装飾古墳館内）

☎0968-36-2151

**古墳館に行かnight**

普段は観覧することの出来ない夜の古墳館を、真っ暗な中で探検してみませんか？

【日時】 10月14日（土） 18時～20時

【定員】 先着50名

【内容】 貫頭衣制作体験、館内探検ツアー、軽食  
（縄文食プレート）

【参加費】 大人 1000円（観覧料+縄文食代）

高校生以下 500円（縄文食代）

【申込】 必ず電話でお申し込みください。

※イベント参加以外での一般観覧も可。

【問い合わせ】 県立装飾古墳館

☎0968-36-2151

**消費者トラブルなんでも相談会**

【開催日時】 10月28日（土）10時～16時

※面談・電話にて相談受け付けます。

【開催場所】 熊本県司法書士会館2階

【主催】 熊本県青年司法書士会

【相談電話】 096-364-0800

【問い合わせ】 司法書士 磯崎 耕輔

☎0967-46-3876

**「法の目」週間**

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日から1週間を「法の目」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイトや、各地の裁判所の総務課でご案内しています。ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。

**大事なペットを迷子にさせないために**

県の保健所に保護された迷子の犬や猫の多くは飼い主の連絡先が分かりません。

迷子にさせないように、犬はリードでつなぎ、猫は室内でいで飼いましょう。

はぐれた時に備え、迷子札や、連絡先を記入した首輪を準備しましょう。

万一迷子になったら、最寄りの保健所、市町村、警察に問い合わせを。県保健所に迷子で保護された犬や猫の情報は、県動物愛護管理HPにも掲載しています。

【問い合わせ】 県健康危機管理課

☎096-333-2248

**第35回九州矯正展**

【開催日時】 10月7日（土）9時30分～16時

10月8日（日）9時30分～15時

【会場】 グランメッセ熊本

熊本県上益城郡益城町福富1010

【問い合わせ】 熊本刑務所

☎096-364-3165

**小学生3年生～高校生のための  
冬休み海外研修交流事業 参加者募集**

【内容】 ホームステイ・クリスマス体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
地籍調査係	279-4417
建設課	279-3114
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
健康福祉係	279-4389
震災復興推進課	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ  
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383

ミニコラム最終投稿

2017年10月号を持ちまして小鬼のミニコラム掲載を終了させていただきます。1999年から当時の広報担当課として掲載を始め、その時々的心情を愚筆ながら掲載させていただきました。昨年度は熊本地震で5月号から8月号まで発行されませんでした。振り返れば言語が貧弱な小鬼にとりましては、恥を覚悟の投稿で赤面の思いや冷や汗もののコラムばかりでしたが今では良い思い出となりました。

西原村の未来に幸多からんことを祈念申し上げ最終投稿といたします。

「長い間ありがとうございました」

小鬼

無料職業紹介所開設(阿蘇相談所)

- 【研修園】 オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア
- 【対象】 小3〜高3の方まで
- 【締切】 11月1日(水) ※10月25日までにお申込の方は、早期割引1万円
- 【問い合わせ】 公益財団法人 国際青少年研修協会  
☎03-6417-9721
- 【相談内容】 高齢者の方(概ね60歳以上)に本人の希望と能力に応じた仕事をご紹介します。
- 【相談日】 毎週月・水・金 10時〜16時
- 【問い合わせ】 一般財団法人 熊本さわやか長寿財団  
☎0967-22-4511

労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続は簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員および非正規社員の方もよろ

「仕事と子育て両立応援セミナー」参加者募集!

- ん、事業主の方も利用できる制度です。まずは、お気軽にご相談ください。
- 【問い合わせ】 県労働委員会事務局  
☎096-3333-2753
- 熊本県では、再就職を希望する子育て中のお母さんを対象に、「仕事と子育て両立応援セミナー」を開催します。
- 【日時】 10月24日(火) 10時〜15時まで
- 【場所】 パレア9階 会議室1
- 【定員】 40名程度
- 【申込】 熊本県しごと相談・支援センターのホームページからも参加申請書をダウンロードできます。
- 【応募締切】 10月13日(金) ※託児は10月10日(火)
- 【問い合わせ】 熊本県しごと相談・支援センター  
☎096-3351-0500

J-GIAHSネットワーク会議シンポジウムの開催

- 【日時】 平成29年11月9日(木)
- 【開場】 9時30分
- 【開演】 9時45分〜12時10分(予定)

【場所】 阿蘇プラザホテル

【内容】

・基調講演/ 西脇 亜也 氏(宮崎大学教授)

「阿蘇の草原と生物多様性」(仮) について

・パネルディスカッション

「悠久の草原活用について」(仮)

○コーディネーター 山内 康二 氏

(公益財団法人グリーンストック副理事長)

○パネラー 佐藤 千芳 氏

(熊本植物研究所代表)

○パネラー 中村 和章 氏

(畜産農家、体験民宿なむら牧場)

○パネラー 井手 孝義 氏

(畜産農家、草原再生オベレーター組合長)

○アドバイザー 西脇 亜也 氏

(宮崎大学教授)

【申込】 小国町役場 産業課 村上 笹原まで  
☎0967-46-2112 (直通)

【注意事項】

会場の都合で、先着150名までとなっております。ご理解と協力をお願いします。



## 表紙説明



今月の表紙は、9月9日に行われた河原小学校運動会の玉入れの写真です。少しでも近くで投げようと、ジャンプする姿が印象的でした。

作っちゃおう  
食べちゃおう!



## 「冬瓜のスープ」

山西小学校 9月5日

### 材料(1人分)

ベーコン	5g	短冊
冬瓜	40g	皮をむいて いちよう切り
チンゲン菜	10g	1cm幅
玉ねぎ	20g	スライス
にんじん	5g	短冊
しめじ	8g	
鶏ガラ	2g	
酒	1g	
うすくちしょうゆ	4g	
塩	0.1g	
こしょう	適量	

### 作り方

<レシピ>

- ① 人数分の水分を鍋に入れて、火にかける
- ② 切ったベーコン、たまねぎ、にんじん、しめじを鍋に入れる
- ③ ②の材料にある程度火が通ったら、冬瓜を入れる
- ④ 冬瓜が透明になってきたら、調味料を入れて味をつける
- ⑤ 最後にチンゲンサイを入れて塩、こしょうで味を調えたら完成

<ポイント>

- ・冬瓜の皮は厚いので、緑色の部分がなくなるまで厚くむきましょう。
- ・冬瓜は火が通るととても柔らかくなります。はやく鍋に入れすぎると溶けてしまうので、他の食材に火が通ってから入れるといいです。
- ・冬瓜は夏野菜の1つです。体を冷やしたり、水分を多く含んでいる特徴があります。

## Spot Light スポットライト

### 第68回九州地区公民館研究大会に参加して

8月24日、25日に大分市で開催された標記大会に参加してきました。今年度の大会テーマは「地域に求められる学びをつくる公民館活動」～『自ら考え、行動する住民』を支援する公民館とは～でした。私が参加した第7分科会(青少年教育)では、福岡市警固公民館と国東中央公民館の事例発表があり、地域によって抱えている課題こそ違い、将来を担う子供たちを地域で大切に育てておられる姿を学ぶことができました。また、「笑って元気！豊かな人間関係を築く公民館活動とは」という演題で大分県佐伯市の矢野大和氏による記念講演がありました。ユーモア溢れるすばらしい話術で話の中に引き込まれ、元気をもらおうと同時に前向きに頑張っていこうという気持ちになりました。また「肯定的な言葉を使う」、「褒めて育てる」等の言葉が印象に残りました。西原村でも機会があれば講師として是非呼んで頂きたいと強く感じました。



少子高齢化や過疎化に伴う人口減少社会、また家庭教育力の低下や住民同士の連帯感の希薄化など私たちを取り巻く社会環境が大きく変化しつつあり、特に西原村では「熊本地震」の影響もまだ大きく残っており、地域コミュニティの大切さを痛感して研修を終えました。

社会教育委員 森下 久男

### 熊日旗学童軟式野球熊本県大会 震災を乗り越え2年ぶりのV



平成29年8月19日から21日の日程で荒尾市を会場に開催された「第39回熊日旗学童軟式野球熊本県大会」において、阿蘇郡市の代表として出場した「西原村学童野球クラブ」が見事優勝の栄冠を勝ち取りました。

1回戦から3回戦までを順調に勝ち抜き、21日の準決勝が「乙女タイガーズ(甲佐町)」に8対4で勝利。決勝戦の相手は古豪の「山鹿少年野球クラブ(山鹿市)」との対戦でした。また戸田愛翔君(河原小6年)と松永朋樹君(山西小6年)の連続3塁打と山西虎太郎君(山西小6年)のスライズで2点を取り、投げては主将の東龍之介君(山西小6年)が先発し、

気持ちのこもった投球で相手打線を1点に抑え、見事2対1で見事勝利し、優勝を勝ち取りました。

優勝した「西原村学童野球クラブ」は、来たる11月25日(土)、26日(日)の日程で、宮崎市で開催される「第15回王貞治杯九州学童軟式野球大会」に熊本県の代表として出場します。

昨年の震災を乗り越えて成長した、西原村学童野球クラブの子ども達に村民皆様のご声援をお願いするとともに、九州大会での更なるご活躍をご祈念申し上げます。